## 第54回定期総会議案書の 回覧による"書面評決"実施の件

天嶽院下自治会 会長 大森純一

コロナウィルス感染拡大防止の緊急事態宣言が延長され、定期総会開催場所の「村岡市民の家」が利用できない状況です。その為、<u>3月13日</u>(土)予定の"第54回定期総会"が開催できなくなりました。

ご提出頂いた<u>委任状数425</u>により、<u>現会員数558</u>で、総会の成立 条件である<u>"過半数超え"</u>を満たしました。この委任状の結果を踏まえ て、<u>議案書の回覧による"書面評決"</u>を実施し、それと並行して自治会 執行部による採決をご了承いただきたく、よろしくお願いします。

ここに1号議案~5号議案と追加議案2件の全議案書(7件)を会員の皆様に回覧させて頂きますので、ご一読願います。

尚、<u>3 号議案の"2021 年度役員名簿(案)"</u>は、個人情報の保護という観点から、<u>電話番号は記載しておりません</u>。

## ・・・・・全議案書(7件)・・・・・・

- 1号議案 2020年度 事業報告
- 2 号議案 2020 年度 会計報告及び監査報告
- 3号議案 2021年度 役員名簿 (案)
- 4号議案 2021年度 事業計画 (案)
- 5号議案 2021年度 会計予算 (案)
- 追加議案 1) 広報配布支援要領案
  - 2) 自治会会則見直し案

このような緊急事態に遭遇し、異例の対応となってしまいましたが、引続き会員の皆様には、コロナ感染にご注意下さい。

令和3年度(2021年度)は、予定通り4月から新役員と共に コロナ禍の中で新たにスタートしたいと思っていますので、自治会 活動にもご理解とご協力、及びご参加をお願い致します。